

KITA HIROSHIMA

きたひろしま

広報

3

平成23年
2011 No.73



校庭でスキー！

校舎の2階に届くぐらいの雪が積もった八幡小学校では、子どもたちが元気に校庭に出来たゲレンデを楽しんでいました。八幡では2月12日に世界から一流選手が集まるワールドスノーボードフェスティバルが開催され、町内外から集まった観客をわかせていました。八幡小の校庭で遊んでいた子どもたちの中から、世界大会で活躍するような選手が生まれるかもしれません。

巻頭	
地域活性化交付金・2月補正予算 ほか	2
特集	
地域町政懇談会 ほか	4
お知らせ	
下水道・農業集落排水使用料の改定	15
まちの話題・お知らせ・連載	
芸北分校優良校認定 ほか	16
お知らせ掲示板	
地上デジタル放送のためチューナー給付 ほか	20
高原からの花便り	
想いは叶う、シュンラン	24

地域活性化交付金・2月補正予算

地域拠点の充実を図るための 支所改修や除雪費の追加など

国において地域活性化交付金が創設されました。これは、地方自治体が地域の目線に立った施策を進めるために、国からの交付金で、地域の実情にあった事業を行うことにより、厳しい経済状況に対応することを目的としています。

北広島町においても、16の施策事業費にして約2億4千万円の事業計画を立てました。

また、2月8日に開催された議会において、補正予算が議決されました。この予算には、予想を大きく上回る大雪対応として除雪費の追加・学校校舎などの耐震化事業などと、前述の地域活性化交付金対象事業が含まれており、一般会計では総額約5億2100万円の補正予算となっています。ここでは補正予算の中から代表的なものを紹介します。

○豊平支所改修工事

1億300万円

役場豊平支所と消防署豊平出張所を統合し、行政窓口・地域拠点の充実を図る。耐震化基準を満たしていない消防署豊平出張所を役場豊平支所と統合し、災害時の連携を密にし、災害対応機能を高めます。

また、支所の改修にあたり、地域団体が活用できるスペースを整備し、地域活性化の拠点とします。

○除雪費の追加

8000万円

予想を大きく上回る大雪となったため、除雪費を追加しました。スムーズな除雪を行うため、除雪車両に近寄らない、各家庭の出入口は各家庭で行っていただくなど、ご理解ご協力をお願いします。

○若者定住促進住宅

1000万円

人口減少の著しい地域へ、若年層が定住するよう若者向けの住宅を整備し、地域の活性化を図る事業です。

○千代田中学校耐震補強工事

1億1250万円

学校は、子どもたちが毎日生活する場であり、災害時の防災拠点にもなる重要な施設です。よって、千代田中学校を耐震化基準に則して補強工事を行います。

○図書館運営事業

1295万円

図書館図書を購入と、それに伴う閉架書庫と移動書庫の増設や図書館の電灯のLED化を進めます。

■統計の政府統一ロゴ

デザイン案の募集

国は、毎年各種統計調査を行っています。実施する統計調査は政府が行うものであることを示し、国民が安心して調査に協力できるようにするため、政府が行うすべての統計調査に使用する統一ロゴのデザイン案を募集します。ふるってご応募ください。

特典

①最終デザインに先行されると、今後政府が実施するすべての統計調査の調査票や封筒などに使用されます。

②1次審査に選出されたデザイン案（10件以内）には、1件につき10万円支払います。

募集期間

平成23年2月1日（火）～

3月15日（火）必着

その他、デザイン案の作成要領や応募方法などは、総務省のホームページ

<http://www.stat.go.jp/index/seido/logo.htm>

をご覧ください。

問 企画課企画調整係

☎050-5812-1856

道の駅舞ロード IC 千代田第Ⅱ期整備事業 プロポーザル審査結果



道の駅舞ロード IC 千代田の第Ⅱ期整備事業において、複数の事業者より企画提案を受けて審査するプロポーザル方式により、設計業者を選定しました。

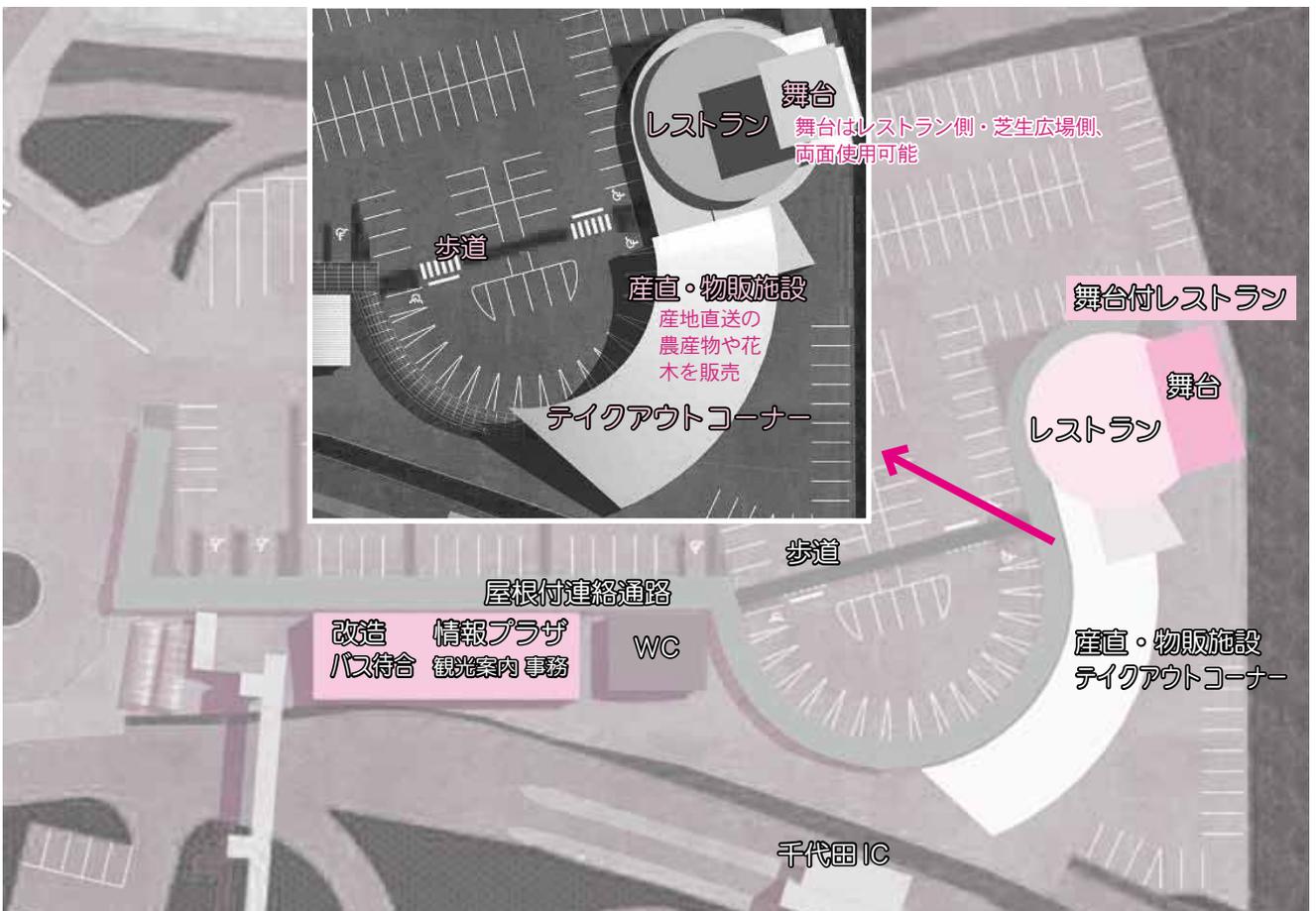
■選定経過

2月4日に、識者などで構成する選定委員会を開催し、提案があった6社を対象にヒアリング（プレゼンテーション）を行い、厳正かつ公正に審査を行いました。

ヒアリングの結果、道の駅の公益性を考慮しながら、商業性や経済性を重視し、専門家を含めたプロジェクトチームの編成による実施体制の構築案や、斬新でインパクトのある施設配置やにぎわいづくりのための動線の工夫がされたレイアウト、また整備後の収支見込について堅実な積算が行われている点が高く評価された株式会社エヌ・エス・ピーの提案を第1位とした審査会の報告を受けて、同社を設計業者として決定しました。

■今後の日程

設計業者との連携のもと協議を行い、平成23年度中に建物の実設計を終え、24年度から工事着工、25年度中のオープンに向けて事業を進めていきます。



決定した設計業者が示した、道の駅舞ロード IC 千代田第Ⅱ期整備の配置イメージ

地域町政懇談会

町政懇談会開催会場

11月 9日 どんぐり荘

11月 10日 芸北文化ホール

11月 15日 大朝保健センター

11月 16日 広島北部農協千代田支店



町の状況について説明する竹下町長

平成22年度地域町政懇談会を11月に町内4会場で開催しました。地域町政懇談会は、町と地域住民が、協働のまちづくりを進めていく上で直接意見を交わせる場として開催しています。地域からの意見集約や当日の運営など地域協議会のみなさんの尽力により、実りのある懇談会とすることができました。

懇談会では、まず竹下町長が広島町の現状とこれからの施策について説明。行財政改革の進捗状況や町の活性化施策などをスライドを交えて語りました。次いで池田教育長が学校教育について、現在の学校状況と問題点、それに対

する町の対応方針を説明しました。町からの説明の後、地域協議会からの意見と会場から質問を受け付け、竹下町長や担当課長が回答しました。今回、4会場で行われた質疑応答を掲載します。

※各地域の意見については、各地域協議会が集約した意見と参加者の意見をまとめて掲載している場合があります。同一内容の意見については、省略している場合があります。また、文章として掲載するため、わかりにくい部分を補って掲載している箇所もあります。

●豊平地域

Q どんぐり荘を改修してほしい
 どんぐり荘は、築21年を経て老朽化しており、風呂ボイラー機器も危険な状態である。早々に新町建設計画事業仕分け結果の「凍結」を解除し、予算化いただきたい。



豊平会場

A 改修計画を見直し、検討する
 どんぐり村は、年間を通じた集客・交流施設として北広島町の賑わいの拠点です。今後は、顧客ニーズの把握、客室仕様の検討、新館との有機的な活用、新たな誘客策の展開、事業費の圧縮など、採算性にも十分配慮した改修計画全体の見直しを検討します。

Q 安定したソバ栽培に支援を
 ソバの新品種「とよむすめ」の栽培面積が増加している。さらに栽培面積を拡大し、安定供給を維持するために支援をお願いしたい。また、各地域の特産作物についても同様に、一定の保障を約束できる町独自の制度を創設していただきたい。

A 戸別所得補償事業による振興を図る

ソバは、生産調整対策の有効な土地利用型作物として位置づけています。町独自の支援策として、ソバの種子代の助成、原種確保対策、刈取経費の助成、生産振興協議会や手打ちソバ保存会の活動支援を、引き続き行っていきます。また、米の戸別所得補償事業は、来年度からソバも対象作物になり、この制度の活用をお願いします。



ソバ畑

Q 花き農家に対する支援を

豊平の若い後継者が取り組んでいる、花き農家に対しても特別の支援をお願いしたい。

A 今後も花き振興を図る

豊平地域の花きは県内でもトップレベルの産地であり、不断の努力により安定的な生産を実現され

ています。町としては、ハウス設置の支援や県農業技術指導所の協力を得て、経営指導などを行っており、花きの振興に向けて、引き続き支援を行っていきます。

Q 最善の教育環境整備と学校施設の改修を

豊平地域の学校適正配置計画が示された。統合予定地が高台にあり、水も少なく、冬期には路面が凍結し通学が危険などのデメリットがある。また、豊平中学校校舎は、築32年を経過し老朽化が進んでおり、この統合を機に、最善の教育環境の整備をお願いしたい。

A 豊平中学校を活用した小中一貫教育を進める

小学校統合案として、豊平中学校敷地内に小学校の新設を考えています。今後も小中一貫教育の充実、子どもたちの教育の質の向上について、保護者や地域に対して説明会や準備委員会の設置を行い、教育内容・施設設備・通学などの課題を具体的に検討していきます。

Q 宅内配線工事の促進を

きたひろネットについて、業者に工事をお願いしているが音沙汰がない。行政の情報が得られない。

町から施工業者に早期に工事をす
るよう督促してほしい。

A 早期の宅内配線工事着手を要
請する

現在利用を開始されているの
は、町全体で4305世帯、す
でに工事依頼されている方が
4877世帯、約500件の方は
工事が滞っている状態にありま
す。この原因は、多数の注文を受
けた工事店が自力で対応したいと
のことで遅れています。今後も工
事店に対して、下請けを使うなど
早期の着手を要請していきます。
(※工事状況は、懇談会開催時の
数値です)

Q クマの駆除を

クマの出没について、人的・物
的被害が発生している。クマにお
びえながら生活はしたくない。町
から1匹もいないように駆除して
もらいたい。

A クマと共存できる町域づくり
が必要

今年は何年になくクマの出没が多
く、被害も発生しています。クマは
絶滅の恐れがある動物として保護
対象となっているため、基本的に駆
除することはできません。人の生活
区域には近寄らせない対策をとるな

ど、クマと共存できる町域を作るこ
とが必要だと考えます。

Q きたひろネット4億円問題は

きたひろネットの4億円は返っ
てくるのか。最終的には町民が負
担するのか。

A 2つの道筋で事態の解決を図る
計画どおり事業を完成できな
かったことは誠に遺憾であり、ご
心配・ご迷惑をかけました。引き
続き、法的な主張・争いと国に対
して手当てを求めていく2つの道
筋で解決を図っていきます。基金
の取り崩しは、一時的な措置と考
えています。

Q 行政区長制度について

区長と部落長の関係について、
豊平地域では区長が13名おり、そ
の下に部落長がいる。大朝・千代
田では区長が多いとか聞か、減
らすなど改善できないのか。

A 今後、検証していく

豊平地域の区長は手持ちの戸数
が多いので、活動の手当てを厚く
するなど、今の制度で活動しやす
いような二次的な対応をしていま
す。制度の検証を行うなど、引き
続き、問題意識を持ちながら考え
ていきます。



Q 新町建設計画の実施と農業振
興を

新町建設計画は旧4町の町長・
議員・関係者が作り上げたもの。
当然、実施していくべき。町の力
ラーを出すような地場産業の振
興、とりわけ農業振興に力を入れ
てほしい。

A 1 社会情勢の変化に対応しな
がら推進

新町建設計画は、社会情勢の変
化に対応しながら、地域バランス
を考慮し、基本的には10年間で推
進していきます。

A 2 町全体の農業の生産流通の
仕組みを作る

大規模経営で生産コストを下
げ、今後の農業競争に勝ち抜いて
いく力強い農業経営体を作ってい
きます。このために、農業後継者
の育成・確保ときたひろしまバ
ザールの展開を基本に農業振興を
図っていきます。

Q 林道鹿渡原しかたばらの整備を

鹿渡原林道は、路面が悪く幅員
のある良い道路なのに、雨が降る
と埋まってしまう状態。町へも陳
情しているが返答がない。検討し
ていただきたい。

A 維持補修工事を行う



芸北会場

林道鹿渡原線については、平成17年度から平成20年度の4年間で、約1500mの改良工事を行っております。平成20年8月に提出されている舗装工事の要望書については、県とも協議し改良区間の舗装工事を検討していますが、国は、原則、改良工事後5か年間は、舗装工事をすることを認めて

いません。改良区間で車両の通行が困難な状況が見受けられるため、単町維持工事により、維持補修工事を行うことを検討します。

● 芸北地域

Q きたひろネット4億円問題の説明を求め

きたひろネット事業における約4億円の損失について、新聞報道は確認したが、住民への今後の対応説明がない。

A 方向性が明らかになった段階で説明する

経過と現在の状況について広報9月号に掲載し、お知らせしました。今後の動向については、方向性が明らかになった段階で、広報などでお知らせする予定です。

Q 若者定住対策・農林業振興を図る

若者定住に向けた施策が必要。地域産業の基盤である農林業の振興及び定住に関わる公営住宅等の整備建設が必要である。施策についてどう考えているのか。

A 若者定住促進と農林業振興を図る

若者定住については町有遊休地

を活用し、若者を入居対象とした、「若者定住促進住宅」を整備し、住宅のスタイル、仕様も若者のニーズに適應する方向で考えていきます。また、本町の就農者は70歳代が中心で高齢化は深刻な課題と認識しています。今後、地域の農業の維持・発展のために、定住施策と絡めた農業後継者の育成・確保に向けた取り組みの検討やきたひろしまバザールの展開を図ります。

Q 農業の振興、米価下落に伴う助成について

主要産業である農業の振興、特産品部門の開発、販売ルート等の確保が必要ではないか。さらに今年度産の米生産者価格の下落に伴う、町での助成措置はあるのか。

A 1 きたひろしまバザールを展開する

新たな農業の仕組みとして、きたひろしまバザールを展開していきます。展開に当たっては、多品目で安定的な商品供給体制の確立が不可欠です。また、野菜だけでなく新たな特産品の開発と製品化が急がれます。地域の農林水産物を活用した新商品の開発、製造設備の整備、販売ルートの開拓など

特産品づくりの強化を図っていきます。

A 2 より一層の米生産コスト削減を進める

本年度から始まった米の戸別所得補償は、定額部分として10アール当たり1500円、変動部分として米価の下落額相当分を交付する仕組みとなっています。町としては、共同化・集積化による生産コストの削減を推進していきます。

Q 統廃合には通学バスが必要

小学校の統廃合に向けた通学路の整備について、学校統合となれば通学バスが必要となる。現行ではバスが離合できない箇所も数か所あり、統合までに整備が必要である。

A 今後、具体策を検討する

通学バスの確保や具体策については、今後、検討していきます。道路整備などについては、引き続き、国・県へ要望を行っていきます。

Q 観光振興のあり方は

観光客誘致に関して、芸北地域における各方面からの主要道の整備が必要である。(八幡雲耕線・旭戸河内線・芸北大朝線・安佐豊

平芸北線) また、芸北地域における冬期主力産業のスキー関連産業への具体的振興策についてどう考えているのか。

A1 広島県へ強く要請する

八幡雲耕線については、県事業により国道186号線交差点から雲耕へ向けて、亀山橋架換工事を含む改良工事を進めています。今後も工事延長を強く要望していきます。また、八幡トンネルについては、平成22年度は防水モルタル補修工事、平成23年度は路面凍結防止装置の設置工事を検討していただいています。旭戸河内線・芸北大朝線・安佐豊平芸北線については、広島県新道路整備計画の見直



芸北地域には5つのスキー場が集まる

しにおいて優先順位の繰り上げを、引き続き強く要望していきます。

A2 ウィンタースポーツ全体の底上げを図る

スキー客の減少により、冬期の地域経済や雇用の維持に深刻な影響を与えています。町は昨年来、スキー場・観光関係者などと「スキー場再生・地域活性化プロジェクト会議」を発足させ、活性化施策を検討・実施しています。また、次世代のスキーヤーの拡大を図るため、町内外の子どもたちがスキーを楽しめる環境整備を検討していきます。

Q 加計高校芸北分校の存続を望む

旧町時代から地域に根差した特色ある高校として知名度の高い「加計高校芸北分校」について、今後のさらなる発展を期して、また地域の誇る高校としての存続を望む。

A 存続について協議していく

設置者の広島県は、「県立学校再編整備基本計画」に基づき適正規模化を進めています。今後も分校の発展、存続については広島県と協議していきたいと考えます。また、芸北地域における保小中高連携教育のさらなる充実に向け、

引き続き、指導・支援を行っていきます。

Q 町民大運動会の廃止検討を

町民大運動会について、各地域ともイベントが重複する中、大会の廃止も含めて検討いただきたい。また、町民の交流活動が今以上に活発となるための施策について検討いただきたい。

A 町民の交流を深めるため、継続していきたい

各地域の代表者及び体育指導員の意見を聞いて、今後は10月の第1日曜日を開催日とし、開催場所・運営については、各地域を巡回することに決定しています。町として、町民大運動会を継続し、地域住民同士の交流を深めていきたいと考えます。

Q きたひろネットと防災行政無線との共存を

きたひろネットの町内放送は、十分な取材のもと、非常に有効な放送となっている。今後も素晴らしい放送を望む。こうした中で、防災行政無線放送との共存について検討いただきたい。

A 防災行政無線は将来的には廃止する



きたひろネットセンター

町内の話題を取材するため通信員体制を構築し、番組の充実を図っていきます。防災行政無線は、当面、併用を考えていますが、将来的には廃止します。廃止時期は、免許の更新(平成24年11月)及び起債の償還時期(平成28年3月)のいずれかを考えています。

Q 山林作業道の整備と山林整備に係る施策について

近年、芸北地域の山林資源は荒廃の道をたどっている。近年中に出荷できる木材も大量にある状況

であるが、これに伴う山林作業道の整備及び山林整備に係る施策について進めてほしい。

A 搬出間伐に対して支援

現在、来年度の事業計画作成に取り組んでおり、芸北地域の造林事業では、搬出間伐面積20ヘクタール、林業整備加速化事業により切捨間伐面積100ヘクタールと路網整備延長4700mを国に対して要望しています。今後の国の支援は、搬出間伐を中心に展開されます。

Q クマ牧場の整備検討を

今年は例年になく、頻繁にクマが出没している。有害鳥獣としての早期対応を望む。また、町として「クマ牧場」を整備することはできないものか。検討いただきたい。

A クマ被害防止に努める

4月から10月までの出没件数は223件、昨年同期より99件増えています。芸北地域においては41件、昨年同期より30件増えています。人身被害なども発生しており、駆除班の協力により被害防止に努め、共存できる町域を作っていきます。

Q 公共施設の減額・無料化、公共料金の統一を

合併後、各施設とも使用の際に使用料が発生し、利用者が負担している。こうした利用料について、減額又は無料化とまらないものか検討いただきたい。また、公共料金の町内各地域内の格差について、早期に均一化した料金としていただきたい。

A 受益者負担の原則に基づく

施設利用料の基本的な考え方として、受益者負担を原則としています。利便性の向上、利用促進、指定管理者による適正な運営などを考慮し、光熱費などの実費の反映など過大な負担とならないよう、減免制度などにより、適切な施設運営を図っていきたくと考えます。

Q 住みよいまちづくりを望む

芸北地域において、合併後さらに少子高齢化及び独居老人世帯の増加が進んでいる。農林業の活性化や他の事業の育成などにより、地域が元気で住みよいまちづくりを進めるため、町として住みよいまちづくりを講じてほしい。

A 定住・交流促進に向けた地域活性化を図る

本町の多彩な観光資源を国内外に大々的にPRする「きたひろし

まキャンペーン」を官民一体となって展開します。特に、子ども農山村交流プロジェクトのノウハウを教育旅行に拡大・誘致し、スキー場や農家民宿の活性化に取り組みます。定住促進については、町有遊休地を活用し、若者定住促進住宅を整備します。交流については、企業の社会貢献活動(CSR)を受け入れ、交流の拡大による地域活性化を図ります。

Q 下水道料金改定について

下水道等料金改定について、1回で統一できないのはなぜか。合併後5年間でなぜできなかったのか。

A 段階的に料金の一元化を図る

シミュレーションを重ねてきましたが、旧町ごとの制度の違いや使用料の格差があり、5年間では一元化できませんでした。一定の合意をいただくには段階を踏まなければなりません。今後は、段階的に一元化を図っていきます。

Q 誠意ある住民対応を

支所職員に自信と誇りを持って住民対応をしてほしい。以前、支所へ相談に行ったら、「このことについては、〇〇課へ行ってください」と言われた。また、仕事の

関係で許可申請の様式を取りに行ったら、「ここにはありません」との対応であった。

A 住民目線の対応を徹底する

職員の対応・姿勢については、町民の相談をたらいまわしにせず、責任を持って対応するよう、注意・指導しています。相談を受けた職員が仕事としてやっていくよう、接遇について、さらに指導していきます。



Q 登記の切り替えを早急に

町道と町有地について、町へ登記が切り替えられていないものがたくさんある。今後どのようにするのか。代も変わってくるので、早く対応しないと大変なことになる。

A 山林国土調査事業などとリンクして進める

農道、林道などについては、口頭承諾で対応し、登記の切り替えが完了していないケースが多くあります。特に山林部は国土調査を実施していないため、施工承諾のみとなっています。今後、山林国土調査事業などとリンクしながら、登記事務を進めていきます。

Q 統廃合には保護者・地域要望の反映を

統廃合について、平成25年度から芸北小学校へ統合するということが、保護者の意見を聞くと賛否両論である。人数が少なく統合はやむを得ないと思うが、最善の方法をみんな考えてほしい。今後の説明会を通じて要望を聞いていただけるのか。

A 保護者・地域の意見を十分に聞く

教育委員会の案は芸北地域に1つと考えていますが、教育の集い

があつた時に地域・保護者から夢を3つ提示いただきました。今後、これが叶うような教育になることが良いことであり、今後の説明会などでしっかりと意見交換していきます。

Q 玄関口の考え方を改めるべき

町の玄関口は、千代田ICであると言ったが、何をもって玄関口というのか。芸北はやはり戸河内ICである。八幡湿原をはじめとした観光スポットへの入込み客が多い。千代田ICが玄関口というのは改めてほしい。

A 山陽・山陰を結ぶ交通の要衝に位置する

千代田ICは中国縦貫自動車道と浜田自動車道の結節点に位置する交通の要衝であります。千代田ICに隣接する道の駅は、観光情報発信や新たな農業振興策である、きたひろしまバザールの拠点として重要な役割を担う施設であるため、玄関口と位置付けています。

●大朝地域

Q 防災行政無線の廃止時期は

きたひろネットの加入促進説明会において、「防災行政無線」に

ついては当分の間、存続させると聞いているが、廃止の時期が決定しているなら、その期日と理由について示してほしい。

A 免許の更新・起債の償還を目安に

芸北・大朝・豊平地域に整備している防災行政無線の事業費の主な財源は起債であり、この償還時期について、大朝地域は償還完了し、芸北・豊平地域は平成28年3月であります。更新時期は平成24年11月であり、この2つを廃止時期の目安として検討していきます。

Q きたひろネットの加入者の現状と利用開始の猶予について

きたひろネットの加入者などの現状について、直近の①加入対象世帯数、②加入申込世帯数、③加入申込世帯のうち実質的に利用料金を支払う世帯数、④②から③を減じた世帯数及び②、③、④の①に対する割合を地域ごとに示してほしい。また、無料期間に引込工事を行っているが、必要になった時点で宅内工事を行い、利用開始するということが、いつまで許されるのか。

A 猶予期限は設定していない

11月8日現在の加入者等の状況

(表) きたひろネット加入者などの状況 (11月8日現在)

地域	①対象世帯	②加入申込	③利用世帯	④=②-③	②/①	③/①
芸北	1,043	1,190	1,005	185	114%	96%
大朝	1,293	886	365	521	69%	28%
千代田	4,177	2,971	2,331	640	71%	56%
豊平	1,779	1,175	604	571	66%	34%
計	8,292	6,222	4,305	1,917	75%	52%

は表のとおりです。今後は12月末で5千件(80%)、3月末で6千件(96%)、平成23年6月末には100%の利用世帯を目指したいと考えています。猶予期限は設定していませんので、行政無線放送、ダイレクトメール、電話及び訪問を行い、宅内工事を促進していきます。



Q 新町建設計画の公平な執行を
新町建設計画の事業費ベースで
見た進捗率について、旧町間に大
きな差が生じている。執行可能な
額で旧町ごとに当初計画に準ずる
比率によって見直すべき。先般、
新町建設計画の事業仕分けがあつ
たが、対象事業以外について、今
後の実施計画はどうなるのか。

A 必要性・緊急性等を勘案し実
施する

事業費ベースで見た進捗率は、
芸北・千代田地域が40%前後、大
朝・豊平地域が20%強と半分程度
で、合併前から継続している統合
簡易水道事業と下水道事業の実績
額が大きく影響しており、この特
殊要因を除いた事業費ベースの進
捗率は、千代田地域の進捗率が若
干低く、その他の地域は、ほぼ横
並びの状況であります。今後も地
域間バランスと事業の必要性・緊
急性・有効性などを勘案しながら、
事業実施をしていきたいと考えま
す。

Q 引込料の無料継続を

きたひろネット未加入者がこれ
から加入する場合も引込料を無料
にしているのか。

A 現段階での方向転換は困難

きたひろネットについては、ア
ンケート調査、地域町政懇談会、
町民説明会などで説明してしまし
た。加入負担金も当初、早期加入
3万円、通常加入5万円を、要望
に答えて無料化し、引込工事は
10万円を限度に自己負担2分の1
で事業を進めています。新規加入
申込も60件以上受けており、現段
階での方向転換は考えていませ
ん。

●千代田地域

Q ふれあいセンター整備事業の
計画を理解しているか

千代田地域の「ふれあいセン
ター整備事業」について、乳幼児
健診などのできる福祉的な複合施
設として計画されたこと認識してい
るが、公開事業仕分けでは、公民
館の機能などの説明に終始し、計
画策定の趣旨と若干異なる説明を
された。計画策定当時の内容を理
解されて公開事業仕分けに臨まれ
たのか。

A 文化交流と福祉機能を備えた
施設として認識

ふれあいセンターは公民館機能
だけでなく、子ども向け図書館や
福祉団体事務所を設置する複合施



千代田会場

設として計画されたものと認識し
ています。公民館は利用頻度が非
常に高く、バリアフリー化を考慮
した施設改修による延命を図って
います。乳児健診などは本庁会議
室を利用しており、必要性・緊急
性は低いと考えています。また、
福祉団体事務所についても、施設
規模、旧役場跡地を含め設置場所
などの検討が必要です。旧役場跡
地の利活用については、好立地条
件であり問題意識を持ちながら検
討していきます。

Q 町道の管理について

町道の管理はどうなっているの
か。運動公園に行く道路の歩道に
カズラのようなものがはびこつ
て、十分に人が歩けるようになって
いない。

A 現地を確認し必要に応じて対
処する

町道維持管理については、各地
域の路線ごとの維持管理委託方式
があります。千代田地域について
は、農林建公社と業務委託契約を
行っており、道路パトロールで舗
装のポケット補修などを行ってい
ます。指摘の箇所についても現地
踏査を実施し、必要に応じて対処
していきます。

Q 農山村の教育のあり方について

川迫小学校の統廃合と小中一貫教育の計画には反対。地域のコミュニティは年々薄れ、活気が失われつつある。川戸には3つの農事組合法人が活動しているが、農家の担い手が絶望的となることが懸念される。教育行政一辺倒に押し進めるのではなく、農山村の生き方も視野に入れて、教育のあるべき姿を描き進めていくべき。

A 学校は義務教育を行う場

川迫地区の保護者説明会を行いました。地域説明会は未実施です。そのため保護者・地域の方、全体での住民合意をいただいているとは認識していません。教育委員会としては、学校は義務教育を行う場であることを第一に考え、



質問に答える池田教育長

学校適正配置を進めています。

Q 壬生小学校の改築について

町全体の義務教育施設の見直しが進む中、壬生小学校校舎の老朽化も進んでいるため、地域の長年の要望実現に向け尽力いただきました。①これまでの進捗状況はどうか、②地元に対する協議の進捗はどうか、③改築の最終時期はいつごろを考えているのか。

A 計画の推移を見ながら進める

壬生小学校改築は計画しています。改築年度は今後の計画推移を見ながら進めていきます。

Q 八重東地区プールの建設について

八重東地区プールについて、事業仕分けで「執行停止」ということだが、町は結果を参考にすることなど、前向きに検討いただきたい。

A 現有の千代田プールを活用いただきたい

新町建設計画中の事業実施は困難と考えます。現有施設の活用や再編を視野に入れ、町全体の活用方針を検討していきます。方針を整理するまでは、現有の千代田プールを活用してください。

Q 行政区内の人口増加に対する配布物等の見直しを

配布物・各種調査について、過去のデータのもとに配布物・調査人員を決めてあるが、近年新たに住宅などが建設され、地域のよつては倍以上に世帯・人口が増加しているところもある。過去のデータと現在の基本台帳などを照合し、枚数・人員の検討を願いたい。

A 1 配布物の増減については、ご相談を

区長文書については、現在月1回行政区長に委託し、行政文書等を配布しています。区長文書の配布枚数の増減については、総務課にご連絡ください。

A 2 統計調査に係る調査区を見直す

各種統計調査の実施前にGISの活用や現地踏査により調査体制を精査し、極端に世帯数の多い地域のないよう、調査員の配置・調査区域割りなどの見直しを国・県と協議し検討していきます。

Q 古保利薬師表参道の整備について

国指定重要文化財の古保利薬師表参道の整備について、現在取り組んでいると聞いているが、進捗

状況はどうか。

A 課題と手法を精査・検討したい。参道に集中する排水について、排水系列を3本に分散して処理する排水路整備計画を立て、町道岡田線改良工事と一体化して事業を進めてきました。現在、町道岡田線改良工事については、平成19年、20年度で、町道岡田線の山側へ側溝を設け、計画水系3本の内2本を整備しています。残る参道線に係る水系については、縦断勾配上、岡田線改良工事と関連する位置にあるため整備が遅れています。今後は、古保利薬師の敷地内外溝工事の整備、水系の分散、割振り、参道の両側溝取付けなど、課題と手法を検討していきます。

Q 壬生地区総合センターの建設について

壬生地区総合センターの建設について、壬生地区振興協議会の活動及び生涯学習の拠点として新設を要望する。

A 当面は、壬生地区ふれあいセンターの活用を

現在、壬生地区ふれあいセンターを様々な地域の会議や活動の拠点として利用していただいています。当面、壬生地区ふれあいセ

ンターを活用していただきながら、維持管理が困難となった時点で、規模や整備手法について検討してまいります。

Q 壬生郵便局隣接交差点の道路改良・交通安全施設を

壬生郵便局隣接交差点道路改良について、相変わらず交通事故が多発しており、地域住民の安心・安全の確保や交通事故回避のために、抜本的な道路施設改良や交通安全施設の新設又は導入を要望する。

A 県へ要望し、今後も事故防止等に努める

当該交差点の事故の発生は、旧道側からの車両と川西からのバイパスからの車両双方の交差点進入の際の安全確認不足によることから、町道に「交差点あり」「ドット線・減速」「停止」の表示を設置しました。県道への路面標示は、現在県へ要望しています。今後も山県署・交通安全協会と連携し、事故防止・交通安全啓発に努めていきます。

Q 積雪時の交通安全確保を

積雪時の農道川東線の交通安全確保について、川東宮本宅北側か

ら、河内築地区入口までの農道区間の山林側通行支障となる立木の伐採を要望する。

A 地権者の承諾を受けて、必要に応じて対応する

原則、個人所有の山林内の立木などの処分などについては地権者の責任です。しかしながら、個人対応の不可能な箇所において、積雪時に灌漑水路や町管理道路などに支障を及ぼし、伐採処分の地域要望を受けた場合、地権者の承諾を得て、必要に応じて対応しています。

Q 地域町政懇談会の会場を減らすメリットは

地域町政懇談会を広い千代田地域で1会場にしたのはなぜか。8つの振興会があるが、振興会ごとの質問・要望がある。1会場にするメリットはあるのか。

A 地域協議会の機能強化、他地区の現状が見える

各地区課題などの情報共有や地域協議会のリーダーシップの発揮が期待できます。会場数が減ることにより参加者が減ることもありますが、これを補完する仕組みとして、「ミニ町政懇談会」を月1回、本庁・各支所を巡回して実施し、意見・要望についてきめ細かく対応してまいります。また、きたひろネットによる町政の動向などの放送を強化してまいります。

Q 町財政に占める人件費の割合は財政について、努力しているのはわかるが、人件費がどのくらい占めているのか。他の面で合理化をどのように考えているのか。

A 義務的経費削減に努める

一般会計が約140億円の予算規模ですが、そのうち人件費は約30億円です。支出の中で人件費の割合が最も高く、次に高いのは借金の支払いです。現在は、借金の支払いは28億円ぐらいで、少し減



質問に答える竹下町長

少させることができています。第2次行政改革大綱に基づき、引き続き義務的経費の削減に努めてまいります。

Q 防犯灯について

防犯灯について、平成23年から電球の交換が有料となるがどう考えているのか。防犯灯が消えたときには、どこに言えばよいのか。業者を紹介してほしい。

A 町補助制度の活用を

行政がすべて防犯灯を交換することは非常に困難であります。新しく設置したり、LED（発光ダイオード）に交換したりすれば補助金を出しています。各地域で電

今期は予想を大きく上回る大雪となった



気店などへ直接依頼してもらうことが必要と考えます。

Q 吉川氏史跡関連イベントの一元化を

吉川氏史跡関連の各地域で行われる祭りについて、観光として経済効果はある。一元化できる観光事業にならないか。これを行政として力を貸してほしい。

A 引き続き協議を行う

小倉山・万徳院などと日山との一元的活用は重要な課題で、これまでも検討してきたところでありますが、成案を見るに至っていません。引き続き、関係課・関係機関と検討していきます。



問 企画課企画調整係

☎ 050・5812・1856

■自衛官募集

自衛官の募集が行われています。詳細については、自衛隊可部募集案内所へお問い合わせください

種目	応募資格	受付期間	試験日
幹部候補生 (一般・技術)	20歳以上 28歳未満	5月6日(金)まで	5月14日(土) 5月15日(日)
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満	5月6日(金)まで	5月21日(土)

問 自衛隊可部募集案内所

☎ 082・815・3980

■多重債務でお悩みの方に

中国財務局には、借金を抱え悩んでいる方々のための「相談窓口」が設置されています。

多重債務問題は必ず解決できる問題です。悩まずに相談してください。必要に応じ、弁護士・司法書士などの法律専門家に引継ぎを行います。ぜひご利用ください。相談は無料で、秘密は守られます。相談方法

まず電話でご相談ください
受付時間

月曜日～金曜日

午前9時～12時・午後1時～5時

祝日・年末年始は休み

問 広島市中区上八丁堀6・30

広島合同庁舎4号館12階

中国財務局金融監督第三課

多重債務相談員

☎ 082・221・9206

■北広島町法律相談所

人権センターでは、司法書士による相談所を開設しています。借金や土地の事について法律的なアドバイスを行います。開催日についてはお知らせカレンダーをご覧ください。

問 人権センター

☎ 050・5812・5020

■小さな掛金大きな補償

平成23年度スポーツ安全保険

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア活動などを行う人々が、安心して活動できるように傷害保険と賠償責任保険及び突然死葬祭費用保険を組み合わせた補償制度です。

加入資格

5人以上のアマチュアの団体やグループ

対象となる事故の範囲

団体活動中の事故・その往復中の事故

掛金(一人年額)

○子ども(中学生以下) 600円

個人活動も対象 1150円

○大人(高校生以上)

文化・ボランティア 600円

子どものスポーツ活動の指導 1100円

スポーツ活動・活動の指導 1600円

(65歳以上)

スポーツ活動 800円

○全年齢

危険度の高いスポーツ800円

その他くわしい条件があります

ので、お問い合わせください。

問 財団法人スポーツ安全協会広島県支部

☎ 082・223・7865

下水道・農業集落排水使用料を改定します

平成 23 年 4 月使用分から以下のとおり、下水道及び農業集落排水施設使用料を改定します。

利用者みなさまのご理解ご協力をお願いします。

☎ 上下水道課下水道係

☎ 050-5812-1861

使用料改定のポイント

- ①使用水に上水道のみを使用の場合には、上水道使用量の 95% を下水道使用水量とします。
- ②使用水に井戸水などを使用の場合には、使用人数に応じた金額になります。
- ③各地域の使用料の改定については、下表のとおりです。金額は、1 か月あたりの税込みの額です。

上水道のみ利用

現在 (千代田)	
水量	使用料
~ 10m ³	基本料金 1,575.00 円
10m ³ ~ 30m ³	1 m ³ ごとに 178.50 円
30m ³ ~ 50m ³	1 m ³ ごとに 189.00 円
50m ³ ~ 100m ³	1 m ³ ごとに 220.50 円
100m ³ ~	1 m ³ ごとに 241.50 円

使用水量によって料金を課金。
改訂後は、5 m³まで基本料金
のみで、以降 1 m³使用するこ
とに使用料を加算します。

改定後 (千代田・大朝)	
水量	使用料
~ 5 m ³	基本料金 945.00 円
5 m ³ ~ 10m ³	1 m ³ ごとに 141.75 円
10m ³ ~ 30m ³	1 m ³ ごとに 186.90 円
30m ³ ~ 50m ³	1 m ³ ごとに 198.45 円
50m ³ ~ 100m ³	1 m ³ ごとに 231.00 円
100m ³ ~	1 m ³ ごとに 252.00 円

現在 (大朝)	
水量	使用料
~ 10m ³	基本料金 1,630.00 円
10m ³ ~ 50m ³	1 m ³ ごとに 170.00 円
50m ³ ~ 100m ³	1 m ³ ごとに 210.00 円
100m ³ ~ 500m ³	1 m ³ ごとに 250.00 円
500m ³ ~ 1000m ³	1 m ³ ごとに 280.00 円
1000m ³ ~	1 m ³ ごとに 300.00 円

改定後 (芸北)	
水量	使用料
5 m ³	基本料金 2,100.00 円
5 m ³ ~ 10m ³	1 m ³ ごとに 115.50 円
10m ³ ~ 30m ³	1 m ³ ごとに 147.00 円
30m ³ ~ 50m ³	1 m ³ ごとに 152.25 円
50m ³ ~	1 m ³ ごとに 168.00 円

現在 (芸北・豊平)
現在上水道用の使用料体系
が設定されていないので、
平成 23 年度より使用料体
系を新設する。

改定後 (豊平)	
水量	使用料
5 m ³	基本料金 1,260.00 円
5 m ³ ~ 10m ³	1 m ³ ごとに 168.00 円
10m ³ ~ 30m ³	1 m ³ ごとに 178.50 円
30m ³ ~ 50m ³	1 m ³ ごとに 220.50 円
50m ³ ~	1 m ³ ごとに 252.00 円

井戸水などを利用

現在 (千代田)	
人数	使用料
1	1,753 円
2	2,824 円
3	3,895 円
4	4,966 円
5	6,090 円
6	7,224 円
7	8,358 円

使用人数によって課金。
人数が変更になった場
合は届出が必要になり
ます。

改定後 (千代田・大朝)	
人数	使用料
1	1,653 円
2	2,775 円
3	3,896 円
4	4,831 円
5	5,788 円
6	6,780 円
7	7,773 円

現在 (大朝)	
人数	使用料
1	1,630 円
2	2,650 円
3	3,500 円
4	4,350 円
5	5,200 円
6	6,050 円
7	6,900 円

現在 (芸北)	
人数	使用料
1	5,775 円
2	5,775 円
3	6,825 円
4	6,825 円
5	6,825 円
6	6,825 円
7	7,875 円

改定後 (芸北)	
人数	使用料
1	2,677 円
2	3,559 円
3	4,441 円
4	5,176 円
5	5,922 円
6	6,683 円
7	7,444 円

現在 (豊平)	
人数	使用料
1	2,625 円
2	3,675 円
3	4,725 円
4	5,775 円
5	6,825 円
6	7,875 円
7	8,925 円

改定後 (豊平)	
人数	使用料
1	2,100 円
2	3,171 円
3	4,242 円
4	5,134 円
5	6,111 円
6	7,213 円
7	8,316 円



開通式で大朝保育所の園児たちと通り初めを行う

朝枝バイパス開通式 園児とともに通り初め

12月24日に朝枝バイパスが開通しました。朝枝バイパスは、主要地方道浜田八重可部線バイパスとの交差点から北広島町大朝字上朝枝までの区間です。開通日には、朝枝行政区の主催により開通式がおこなわれ、開通を祝いました。式の最後に、出席者と地元大朝保育園の園児たちで共に出来たばかりの道の通り初めをおこないました。



表彰式で文部科学省担当者から賞状を受け取る小田分校長

文部科学省のキャリア教育優良校に芸北分校 保小中高一貫教育を評価

加計高校芸北分校が文部科学省が選定するキャリア教育優良校に選ばれ、1月14日に行われた表彰式で、小田分校長が文部科学省の担当者より賞状を受け取りました。受賞は、芸北地域の教育に関する構想である「芸北学園構想」に基づき行っている保育所から高校までの一貫教育や、地域と学校が一体となった教育活動などが高く評価されたもので、県内の高校で唯一の選出となりました。



地域の土砂災害警戒区域の研修の様子

ボランティア八重の防災研修 地域の危険な場所を知ろう

ボランティア八重（代表木本芳江さん他30名）が、1月17日「防災とボランティアの日」に防災研修を開催しました。ボランティア八重は、16年前の阪神・淡路大震災の翌年から活動を始め、現在では八重中央地域作り振興会の福祉部と連携し、この日も恒例の「ふれあい弁当」を作り、一人暮らしのお年寄り宅を訪問する活動を行いました。



左から中本監督、大庭、佐々木、竹下町長、中堀、高川（選手敬称略）

アジア大会祝賀会 メダルの快挙を祝う

NTT西日本ソフトテニス部所属の選手が見事アジア大会で優秀な成績を残したのを祝し、1月10日に豊平運動公園で祝賀会を開催しました。NTT西日本が練習場として、同公園を利用しているため、地元子どもたちもメダリストから直接指導を受けることができる貴重な機会です。なお、アジア大会での成績は、女子団体戦で金メダル、男子団体戦で銀メダル、ダブルスは男女とも銅メダルでした。



まちイキイキ! 人ワクワク! 夢が つながる。

きたひろネット

Kitahiroshima Cable Network Service

☎ きたひろネットセンター

☎ 050-5812-7447

■地上デジタル放送受信の準備は、お済ですか？

平成 23 年 7 月 24 日までに今までのアナログテレビ放送は終了します。

アナログテレビのままでは、「地上デジタル放送」を見ることができません。地上デジタル放送を視聴するには、地上デジタル放送に対応しているテレビに換えるか、現在ご利用中のアナログテレビに外付けの地上デジタル放送対応のチューナーをつなぐ必要があります。

《地上デジタル受信の準備をお急ぎください!》

問い合わせ先：デジサポ広島 082-553-0101

■きたひろネット基本料金の減免制度について

生活保護世帯の方は、基本料金（2千円）が無料になり、町民税の非課税の世帯の方については、基本料金（2千円）が半額になる減免制度があります。本人が申請する必要があるため、役場きたひろネットセンター又は各支所自治振興課で申請をしてください。申請には印鑑が必要です。※受付後、審査を行います。

なお、オプションサービス（インターネット、多チャンネルデラックス）のご利用の方は対象となりません。

■NHK衛星受信料のお支払は「団体一括支払」がお得です。

きたひろネットを利用され、多チャンネル放送又はご自宅設置のパラボラアンテナでNHK衛星放送を視聴される方は、団体一括に加入いただければNHK衛星放送受信料が年間で最大2,420円安くなります。手続きの方法は、役場きたひろネットセンター又は各支所自治振興課に「団体一括支払」の申込書がありますので、印鑑をご持参のうえお申込みをお願いします。

※ 地上カラー受信契約のみの場合は、団体一括割引制度はありません。



NHK
衛星受信料の
お支払いは
「団体一括支払」
がお得です。

お問い合わせは
きたひろネット
センターへ

「団体一括支払」とは…
NHKの衛星受信料をきたひろネットの利用料と一緒に支払い
いただき、きたひろネットセンターがNHKへ一括して支払うこ
とで、皆さまの衛星受信料が割引される制度です。

受信料額表 (消費税5%を含む)	2ヵ月払額	6ヵ月前払額	12ヵ月前払額
団体一括支払(きたひろ)	4,180円	11,890円	23,100円
通常の受信料額	4,580円	13,090円	25,520円

「団体一括支払」をご利用になると、年間最大 2,420円 お得!

年間最大 2,420円 もお得です。

きたひろネットに加入している方は、宅内工事登録店に工事を依頼し、早期に接続してください。

防災最前線

北広島町消防本部
0826-72-0119
IP050-5812-1119



5月31日までに住宅用火災警報器を設置しましょう
3月1日～7日 春の火災予防運動
3月15日～5月5日 林野火災特別警戒

野焼き火災の原因を知ろう

北広島町の火災は、野焼きや草焼きが燃え広がる火災が最も多く、毎年、火災原因の第1位を占めています。ではなぜ、野焼きなどが火災に発展するのでしょうか？
これからの時期、野焼きを行う上での注意点を勉強しましょう。



草焼きから火災を発生させないために

原因は油断とおごり

注意する事

- 火を付けたらその場を離れない
- 風のある日は野焼きをしない
- 乾燥注意報発令時は、火を付けたくても我慢
- 一度に広範囲に火を付けない
- もしもに備え、消火の準備



枯れ草など、燃えやすいものに直接火を付けるのですから、野焼きはそれだけで火災になりやすいものです。毎年行ってる行為のため、「これまでは大丈夫だったから、これからも火災にならないだろう。」とつい思いがちです。しかし、そんな油断とおごりが火災を招いているのです。



難しい事でもなく簡単な事ですが、これを守るだけで野焼きの火災は随分防げると思います。

許可と届出が必要

野焼きや畔焼きは、役場の許可が必要です。その許可書類と共に、消防署へ「野焼きします。」という届出が必要です。許可を得ても、上記注意事項に該当する日は、野焼きを慎みましょう。

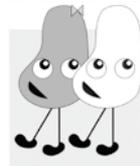
昨年の火災件数は、一昨年に比べて随分と減少しました。ひとえに、火の取り扱いに対する、皆様の注意の賜物と言えます。日々の注意とその積み重ねが「火災ゼロ」へと繋がります。私たち消防署・消防団とともに、皆様の協力で火災ゼロを目指しましょう。



健康通信



第72回



まめまめ まめまめ

みんなでいきいき
マメになろう

健康増進計画「まめまめきたひろしま」は、住民の「健やかなで心豊かな暮らし」を実現し、心と身体を元気にする計画です。みなさんの生活に「まめまめ」をとりいれましょう。

まめまめラジオ体操紹介コーナー

ラジオ体操に積極的に取り組んでいる企業や団体を紹介していきます。
ラジオ体操で安全ミーティング

芸北の美和建設では、毎朝7時半からの朝礼前に、社員全員でラジオ体操をしています。今年で9年目になり、職場の習慣としてなじんでいます。事務用の軽自動車から音楽を流し、ラジオ体操第一と第二を毎日交代で行います。社員のみなさんから「健康のためにいい」「体調を整えるのいい」「肩こりがなくなった」「身体の動きが良くなる」

「今から仕事を始めるというモードにシャキッと切り替わる」と、実感のこもった声が聞きました。

KY（危険予知）活動のために朝礼で安全ミーティングを行う美和建設では、健康のためだけでなく仕事を安全に行うためにもラジオ体操は欠かせないものになっています。



明治・大正生まれのお元気さん！
元気の秘訣を教えてください！



連絡・相談
徹底する！

後津の佐古セキノさんは明治43年生まれのお百歳です。去年、百歳のお祝いに総理大臣から、金箔の杯と祝状をいただいたそうです。5人の子どもを、農業をしながら一人で育てられました。中学3年の長女を頭に一番末っ子が1歳の時から、舅、姑の介護もしながらだったそうで、「わしぐらい、難儀をしたもんはおらん。明治・大正・昭和・平成と生きていくことで精いっぱいだった」そうです。今は、歌を大きな声で歌うのが元気の秘訣であり、歌うために長生きをさせてもらっているとのこと。やすらぎの誕生会では、みんなの前で大きな声で歌われるそうで、私たちにも「岸壁の母」を歌ってくださいました。自分で広告の裏に歌詞を書かれ、それをいつもカバンに入れて、機会あるごとに歌われます。「去年の百歳の表彰の時にも一曲披露したかったけど、時間がなかったのでやめました。」と言われるほど、歌うことの大好きな佐古さんです。

（まめまめきたひろしま取材班）

生きがいと **まめ** あるい笑顔でまちづくり
野菜を1日350g **まめ** ざして食べましょう
朝食も **まめ** いにちしっかりと
こま **まめ** に体を動かして
ラジオ体操 **まめ** もちよく
正しい **まめ** ばこの害を知り
はみがきよう **まめ** ん(用品)上手に使い
体とここ **まめ** のストレス解消
お酒は適正いん **まめ** ゆ(飲酒)を心がけ
みんなで **まめ** めにやりましょう！

きたひろお知らせ伝言板

☎：問い合わせ先

保健・福祉
子育て

税金・年金
保険

きたひろ
ネット

消防・防災

生活・環境

産業

教育・文化
スポーツ

■地上デジタル放送を見るための簡易なチューナー給付などの支援

総務省では、経済的な理由等で地上デジタル放送が見られない世帯に対して、簡易なチューナーを無償給付するなどの支援を行っています。今回、その対象を「NHK放送受信料全額免除世帯」に加えて、「市町村民税非課税世帯」に拡大します。

新たな支援の対象

まだ地上デジタル放送に対応していない世帯で、「世帯全員が市町村民税非課税である世帯」が対象です。（※NHKとの放送受信契約が必要です。）

受けられる支援の内容

地上デジタル放送対応の簡易なチューナー（1台）を無償給付（配送）します。（※チューナーの訪問設置、アンテナ改修等はいりません。）

申込み方法

専用の申込書に必要事項を記入し、必要書類（「世帯全員が記載された住民票の写し」と「世帯全

員分の市町村民税非課税証明書）を添付して総務省地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。

申込受付期間

平成23年1月24日～平成23年7月24日（消印有効）

○支援制度全体について

☎ 地デジチューナー支援実施センター
0570・023724

○申込み方法について

☎ 福祉課福祉係
050・5812・1851

■軽自動車等の異動手続きは早めに！

軽自動車税は、毎年4月1日現在のバイク・農耕作業用自動車・軽自動車などの所有者に課税されます。車両を他人に譲ったり、廃車にしていたとしても、名義変更や廃車の手続きをしていないと、平成23年度も軽自動車税が課税されます。車検切れの放置車両や、下取りに出された農機具なども廃

車手続きが必要です。早めに手続きをしておきましょう。

種類別の問い合わせ先

○原付・小型特殊自動車

☎ 税務課所得係

☎ 050・5812・1852

○軽四輪

☎ 軽自動車検査協会

☎ 082・503・8475

○軽二輪・二輪・小型自動車

☎ 中国運輸局 広島運輸支局

☎ 050・5540・2068

■北広島町農業塾塾生募集

定年退職者を中心とした新たな農業従事者の育成を目的として、平成23年4月から、北広島町農業塾を開講します。

内容は野菜作りや米作りの基礎的知識を習得して頂く講義や現地研修会です。

詳しい内容のお問い合わせや受講の申し込みは、役場産業課、各支所産業建設課までお願いいたします。

募集人数 30人

申込受付期間

2月21日（月）～3月31日（木）

※定員になり次第締め切ります。

☎ 産業課

☎ 050・5812・1857

■義務教育終了祝金

母子家庭および父子家庭の児童に、該当児童が健やかに、かつ、たくましく生きるよう激励することを目的とし、終了祝金（1万円）を支給します。該当の方は、3月末日までに役場福祉課または、各支所自治振興課へ交付申請してください。

支給対象および支給要件

本町に1年以上在住し、平成23年3月に中学校を卒業する母子家庭および父子家庭の児童

☎ 福祉課子育て支援室

☎ 050・5812・1851

アザレアからのお知らせ

☆ウォーキング・ランニングクラブ会員募集中!☆

運動公園の周回路を利用してウォーキングやランニングをなさっている方、会員登録をなさいませんか？
登録無料。入浴料が割引になる特典があります。

●事務所受付にて随時受付致します

アザレア千代田・千代田運動公園

お問い合わせ 0826-72-8822

■女性の健康週間

3月1日～1週間は女性の健康週間です。

女性特有のがん（乳がん・子宮頸がん）はウイルス感染や女性ホルモンが関係しているため、他のがんと違って、20～40才代の若い世代に多くなっています。日頃から、自分の体に関心を持ち、がん検診を受けましょう。

町では、女性特有のがん検診推進事業を実施しています。対象となる方には、既に「乳がん・子宮頸がん検診無料クーポン券」を送付していますが、まだ、受診されていない方は、3月31日までに受診してください。

問 保健課健康増進係

☎050・5812・1853

■子どもができないことで、悩んでいませんか？

不妊に関する不安や悩み、不妊の原因や不妊の検査・治療などについて、不妊専門相談センターの専門の助産師・産婦人科医師が相談にあたります。男女を問わず、本人や家族の方も相談できます。

○電話相談（助産師が対応）

☎082・256・5610
毎週火・水曜日

午後4時～6時30分

○電子メール

毎日24時間受けつけています。原則1週間以内にご返信いたします。
<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/ninin/soudan.html>

不妊治療費助成事業

北広島町内に在住で、特定不妊治療を受けている夫婦に対し、治療費の一部を助成します。

○助成を受けることができる人

夫婦ともに北広島町内に住所を有する人で、広島県の不妊治療費助成事業において、不妊治療費助成の承認決定をされた人
○助成内容や申請方法についてくわしくは、役場保健課までお問合せください。

問 保健課健康増進係

☎050・5812・1853



■ウイルス性肝炎は、早期発見・早期治療が大切です！

C型肝炎・B型肝炎の治療は、ここ最近格段に進歩しています。これまで一度も肝炎ウイルス検査をされたことがない人は、ぜひ、肝炎ウイルス検査を受けましょう。

広島県では、肝炎ウイルスの無料検査を受託医療機関で実施しています。無料検査のできる医療機関については、役場保健課または各保健センターまでお問い合わせください。

問 保健課健康増進係

☎050・5812・1853

■北広島町献血事業にご協力ありがとうございました

平成22年度も町内6会場において献血の受付を行い、約400名の方にご協力いただきました。ありがとうございました。献血していただいた血液は、輸血用血液や血漿分画製剤として患者さんの治療に用いられます。

なお、町内の献血会場では400ミリリットル献血を受け付けています。献血が可能な方は次のとおりです。

○年齢は18～69歳（65歳以上の方は、献血していただく方の健康を考え、60～64歳の間に献血経験がある方に限ります。）の方で体重が50kg以上の方です。（※平成23年4月1日より男性は17歳から献血が可能となります。）

服薬中、妊娠中・授乳中、発熱のある方、輸血や臓器移植歴のある方、海外からの帰国日（入国日）当日から4週間以内の方などは、献血をご遠慮いただく場合があります。くわしくは、役場保健課までご相談ください。

問 保健課健康増進係

☎050・5812・1853

■町営住宅入居者募集

町営住宅入居者の3月募集を行います。くわしくは役場建設課または各支所の産業建設課へお問い合わせください。

○3月募集住宅

志路原団地（豊平地域）1戸
松崎団地（豊平地域）1戸

○申込受付期間

3月1日（火）～7日（月）

◆随時募集中

細見団地（芸北地域）1戸
松崎団地単身用（豊平地域）1戸
建設課都市管理係

☎050・5812・1853

問 芸北支所産業建設課

☎050・5812・2112

問 大朝支所産業建設課

☎050・5812・8001

問 豊平支所産業建設課

☎050・5812・1124

- 保健
- 福祉・子育て
- 税金
- 年金・保険
- きたひろ
- ネット
- 消防・防災
- 生活・環境
- 産業
- 教育・文化
- スポーツ

Stop

消費者トラブル

“無料” ケータイ小説に登録したつもりが料金を請求された

相談

携帯電話の無料小説サイトに入ったところ「小説を読むにはパスワードが必要。パスワードはメルマガで知らせる」とあったのでメルマガに登録し携帯番号やプロフィールを入力した。それ以来、大量のメールが届くようになり、その中に「古いパックの料金が発生しています。3万3千円をご清算ください」というメールがあった。古いサイトへ登録した覚えはないが「支払わないと個人識別番号から個人を特定し請求しに行く」とあり怖くなった。



アドバイス

携帯電話の無料小説サイトから出会い系サイトや占いなどの別のサイトへ登録するよう誘導され料金を請求されるトラブルが多発しています。個人情報など不用意に入力することはやめましょう。個人識別番号を知られても、そこから氏名や住所は分かりません。また「登録になりました」と表示されていても契約は成立してない場合が多いのでしつこく請求されても言われるままに支払ってはいけません。

特に未成年者のトラブルが増加していますので、日頃から携帯電話やインターネットを使う際の注意点についてよく話し合い、いざという時にはすぐに相談しましょう。

◎困ったときは、消費生活相談室へ!!
北広島町人権センター
(北広島町有田495-1)
0826-72-5571 [相談室専用]
050-5812-5020
毎週木曜日(祝日・年末年始除く)
10時~12時・13時~16時

■きたひろしまの達人募集

きたひろしまの達人を募集しています。豊かな自然の中で長い年月をかけて培われ、受け継がれている伝統的で優れた農村文化・生活などの技能・知識を有するその道の達人をきたひろしまの達人として募集し、認定します。自薦他薦は問いません。あなたのまわりにいる達人をぜひ推薦してください。

募集期間

平成23年3月31日(木)まで

認定基準

①町内に1年以上居住し、継続

的に活動している方

②優れた技能・知識を有する方で、広く認識されている方

③後継者育成及び伝承に努めている方

④達人として活動するのにふさわしい人格を備えている方

⑤達人活動として、技能・知識を公開できる方

⑥達人として一定年数以上の活動が見込まれる方

応募書類は役場企画課又は支所自治振興課にあります。なお、認定後は技能・知識の伝承及び後継

保健・福祉
子育て

税金・年金
保険

きたひろ
ネット

消防・防災

生活・環境

産業

教育・文化
スポーツ

者の育成のために、地域・学校・町行事などで実演、講演・研修を行っているただく場合があります。

☎ 企画課地域振興係

050-5812-1856

■訂正とお詫び

広報きたひろしま2月号に誤りがありました。申しわけありません。2ページ

「平成23年消防出初式」の記事で、下段の4行目「分裂行進」とあるのは「分列行進」の誤りです。12ページ

「民生委員児童委員の一斉改選」

の記事で民生委員の担当地域に誤りがありました。豊平地域の今吉田を担当する吉田孝子民生委員と神川潔民生委員の担当地域が入れ替わっていました。正しくは次のようになります。

神川 潔	落合・別府・長沢・若林
吉田 孝子	大釘・切田・下郷・神田・日南郷・勝田

15ページ

「北広島町成人式」の記事で出席者数に誤りがありました。正しくは159人です。

お詫びして訂正します。

>>> 雑

納期限

2月28日(月)

- 国民健康保険税 [9期]
- 後期高齢者医療保険料 [8期]

>>> Human rights

人権標語

ありがとう
いえるひとに
なりたいたい

>>> Population

人口と世帯

[12月末日現在] (): 前月比

人口	20,312人	(-17)
転入	33人	
転出	27人	
出生	7人	
死亡	30人	
世帯数	8,315世帯	(-6)



>>> Editor's postscript

編集後記

◆地域町政懇談会の記事を掲載しました。なるべく多くの質問を載せようとしたところ、このようなページ数になってしまいました。町政懇談会は、町長をはじめとする町職員が直接、町の施策・方針を説明する場です。来年度も開催する予定ですので、ぜひ会場へ足をお運びください。

表紙は、八幡小学校の校庭でスキーを楽しむ子どもたちです。校舎の2階程までつもった校庭の雪にびっくりしたのですが、その校庭のグレンデでさっそうとすべる児童にさらにびっくりです。大変な大雪になったこの冬ですが、子どもたちは元気いっぱいです。

求人情報コーナー

2月4日現在 届出順

企業名	募集職種
医療法人 明和会	介護支援専門員、看護師(正・准) 介護士・訪問介護ヘルパー
医療法人社団 慶寿会 千代田中央病院	看護師(正・准)
ローソン 千代田インター店	店内接客
医療法人社団せがわ会 千代田病院	看護師(正・准)、介護職
株式会社エポカフードサービス(アザレア千代田)	調理師・清掃・接客・配膳
医療法人社団もみの木会 大朝ふるさと病院	看護師(正・准)
有限会社 かわすみ	接客、商品管理
有限会社 新見仕出し店	調理補助、販売
とよひら小規模多機能ホーム	介護職
特別養護老人ホーム ゆりかご荘	看護師・介護職員
北広島町豊平病院	薬剤師
セブンイレブン 千代田インター店	店内接客
特別養護老人ホーム やまゆり	介護職
今井運送 株式会社	大型ウイング運転手
新広島ヤクルト販売株式会社 千代田センター	食品販売
千代田OGMゴルフ倶楽部	ホール・フロント・キャディ・経理
へんぼこ茶屋	移動販売車での実演販売
八剣伝 千代田店	接客業
中国木材 株式会社	製材加工要員・一般事務
広島北ホテル	バーテンダー・レストランスタッフ
株式会社大上自動車工業 千代田工場	電装工・塗装工
株式会社タック	交通誘導警備員
ガスト広島千代田店	接客・調理等
株式会社 玉屋金属	プレス工
美和運送 株式会社	運送業
有限会社 カーステーション織田	自動車整備士
Excel そり(デオデオ大朝店)	修理・電気工事
株式会社ダイケン広島支社	ホテル客室清掃・ホテル共用部屋清掃
焼肉 河九	調理
株式会社フレスタサンクス店	レジ・品出し・商品のパック作業・調理
丸二株式会社	製造
石橋飲料株式会社(田原温泉)	接客業務・厨房助手など
郵便事業(株) 千代田集配センター	郵便配達
郵便事業(株) 大朝集配センター	郵便配達
株式会社ワークスタッフ 広島営業所	作業員
広島イーグル株式会社	管理購買業務・プレス加工及び検査・設備管理業務
株式会社クリエイト・エンジニア	検査員
広島アルミニウム工業株式会社	輸送用機械器具製造
株式会社芸北プラモーション(芸北オークガーデン)	フロント・ホールスタッフ
株式会社Aコープ中国 Aコープちよだ店	レジ
特別養護老人ホーム やすらぎ	介護職
カトウ家具工芸有限会社	家具製造業
有限会社 つかさランドリー	受付・コインランドリー管理
エコテクノ株式会社	フロント営業
北広島町観光協会	観光コーディネーター
有限会社ハタヤ 千代田工場	印刷業

*広報紙発行日に、すでに募集が終了している場合もあります。

☎ 北広島町求人情報センター(企画課立地定住推進室内)
☎ 050-5812-1856
ホームページ <http://www.town.kitahiroshima.lg.jp/>



待ちわびた春の気配がやってきました。観測史上最大の積雪深を記録した八幡高原でも、生活道路は除雪されているおかげで生活に困ることはありません。それでも、雪掘りによる肉体的な疲労に加え、窓よりも高く積もった雪や、屋根から落ちそうな雪には圧迫感があり、陰鬱な気分（いんうつ）にさせられます。立春を過ぎ、日が射すようになると、幹を伝う水が溶かした「根あき」や、乾いた道路が、いつまでも続く冬ではないことを教えてくれます。

シュンランは、落葉樹林など明るい林に生育する常緑の多年草です。日本では北海道から屋久島まで分布します。茎が丸く縮まった偽球茎（ぎきゅうけい）を地下につくり、葉だけを地上に伸ばします。栄養が貯まると偽球茎の根元に新しい偽球茎を作って増えていくので、環境が良い場所では株立ちになり、何本もの花型を立ち上げることもあります。樹木が葉を広げる前、林床にも光りが降り注ぐ早春に花を咲かせます。花茎には葉緑体（ようりょくたい）が無く、一つの花茎には一つの花が咲きます。まれに二つの花が咲くそうなので、いつかは出会ってみたいものです。花や葉の変異がたい

想いは叶う、シュンラン

高原からの花便り No.73

へん多く、古くから観賞用に栽培されています。

明るい環境を好むシュンランは薪炭林など里山に咲くため、園芸家だけでなく、一般の人にとっても馴染みのあるランだったようです。春に咲くランが数ある中で「春蘭」の名をもらったのもこのためでしょう。地方名がきわめて多いことも、ごく普通に親しまれていたことを示しています。偽球茎の絞り汁をあかぎれの葉に使ったり、花茎を三杯酢や吸い物、天ぷらなどの食用にするなど、様々な利用もされていたそうです。

今、シュンランが咲く山は多くありません。山の利用や手入れをしなくなつたために、明るい環境が失われ、生育できる場所が減ってしまったようです。一方で、たくさんシュンランが咲く、明るい環境が残されている山も、町内にあります。シュンランは温室が必要な遠くの植物ではなく、日本の風土に適応した植物です。人と山の関わりが保たれるなら、二輪咲きのシュンランに出会うことも、春の味覚として楽しむことも、叶わぬ想いではないでしょう。

（雲北高原の自然館学芸員・白川勝信）